

一、大同医式について

後藤 志朗

一、高野長英『避疫要法』を読む―近代的な公衆衛生学の取
り込み

斉藤 三郎

例会抄録

江戸医学館における臨床記録

町 泉寿郎・戸出 一郎

はじめに

従来、医学館に対する関心はやや医学古典の文献研究、古典教育に偏していたのではないか。医学館における臨床に対する言及は非常に少なかった。原因にひとつは資料面の不足があった。今回、医学館の臨床の様子を記録した原資料を見出したので、報告する。

資料について

『医学館方案』―藤浪剛一旧蔵・武田科学振興財団杏雨書屋現蔵、全二八丁、錯簡・脱缺がある。

表紙には「方案 卯 七月八月九月」と記すが、中身は卯年の三月十八日から九月十三日までに医学館で初診を受けた患者、十四人の診察・投剤記録である。最も遅い年次は、卯

年七月十八日初診の女性患者「ずみ」の除籍日時で、二年後の巳年の六月十三日である。

年代の同定作業の結果、本資料は天保十四年三月十八日から弘化二年六月十三日までの記録であることが分かった。

資料の概観

まず初診の日付と番号、その下に患者の住所、次に身元保証人としての家主や名主の名、次に女性の場合は夫又は息子などの戸主者の名、次に患者自身の名と年齢が記されている。その上部に診断責任者および補助者の名（通称）。その傍らに除籍時の「全快」とか軽快を意味する「懈怠」などの語と除籍の日時、および記録者の名が記される。ここには時に除籍後（医学館から退院後）にその患者を担当する医師の名がしるされることがある。

続いて病歴・病状を比較的詳しく（大体二〇〇字前後）記す。この際、常に記される事項は食欲の有無と大小便の頻度と状態である。成人女性の場合には、月経の状態、出産の有無が記される。続いて処方名が記され、その下に実際の治療担当者（受持）の姓名が記されている。

以下、定期的（概ね月一回）に診断が続けられ、その時点での病状が簡略に記され、病変により転方の必要がある場合には、診断責任者名を記して処方名が記されている。

治療のしくみ・ながれ

i 生徒（五〜六人）が順次病室に入り患者を診察し方案を提出